

令和元年度 第1回鯖江市行政評価委員会 会議録（要旨）

日時：令和元年11月26日（火）

19：00～21：10

会場：市役所3階会議室

出席者：井上委員、落合委員、杉森委員、千葉委員、西村委員

鯖江市：斉藤政策経営部長、めがねのまちさばえ戦略課 服部課長、内田課長補佐、小谷主任
長寿福祉課 長崎課長、大西参事、白崎主任

1 開会（19：00～19：10）

1. 委員紹介…事務局より紹介
2. 正副委員長選出…事務局一任により、委員長に井上委員、副委員長に落合委員を選出
3. 外部評価実施手順…事務局説明
4. 外部評価対象事業抽出…事務局説明、委員了承

2 外部評価実施

①めがねのまちさばえ感謝祭開催事業（所管：めがねのまちさばえ戦略課）

（19：10～20：00）

<概要説明>（服部課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：市負担金と助成金の収支予算額と決算額が大きく乖離している理由は何か。

所管課：当初、民間の助成金の採択を見越した予算額を設定していたが、民間の助成金に採択されず、最終的に県の補助金に採択されることとなったため、収支予算額と決算額に乖離が生まれた。

委員：めざましライブの事業費は、予算総額の半分程度を占めているが、当該事業の費用対効果はどのように考えているのか。

所管課：めざましライブの開催目的の一つとして、全国放送によるPR効果を狙っている。フジテレビのニュース番組の視聴率は、関東エリアで10%程度あり、通常の広告料としては数千万円程度かかると聞いているので、事業費以上の効果があると考えている。

委員長：そのニュース番組において、鯖江市の紹介はどのくらいの頻度で放送されているの

か。

所管課：そのニュース番組では、鯖江市の紹介を複数回放送している。特に、めざましライブ終了後の放送では、めがねを取り入れためざましライブやめがねフェスなどが放送されるなど、鯖江市のPRに大きくつながっている。

委員：めざましライブのチケットの売上げ数と来場者数が異なっているのはどうしてか。

所管課：めざましライブに出演した生徒たちがめざましライブを観覧し、その生徒数が来場者数に含まれているため、売上数と来場者数が異なっている。

委員：来年度のめざましライブはどのように開催するのか。

所管課：現時点では流動的ではあるが、総合体育館においてめざましライブを開催する予定であり、現在アーティストを打診しているところです。

委員：めがねフェスと吹奏楽フェスティバルとの来場者の行き来には工夫しているのか。

所管課：それぞれのイベントで行われるステージの時間がすべて重なることがないように、ステージのスケジュールを調整している。昨年は各会場間にフードコートを設けたり、今年は各会場間にSDGsのパネル展示やクイズラリーを開催するなど、来場者が各会場間に行き来できる工夫をしている。

委員：出演校の子どもたちから、イベントに関する感想を聞いているのか。

所管課：出演校の子どもたちから個別に感想を聞いていないが、実行委員会委員である吹奏楽部顧問から話を聞くと、「すごいアーティストと共演できて良かった」、「一流の演奏が聴けて良かった」などの感想を聞いている。

委員：事務事業調書のCHECK（評価）のニーズ欄の根拠では、市民目線の記載となっておらず、事業の必要性が伝わらない。

委員：現状の活動支援金の額では少ないため、今後、イベントを通してより多くの活動支援金を捻出し、出演校の子どもたちに還元できるといい。

所管課：毎回、活動支援金を何とか捻出している現状にある。なお、出演校が全国大会に出場する場合には、この活動支援金とは別に激励金で支援している。

委員：子どもたちが人前に出て演奏を行う機会は励みになることだし、他の学校の子どもたちとの交流を通じて、コンクールにはない楽しさが味わえていると思う。

委員：来年度の財源はどうするのか。

所管課：毎年、助成金の採択を受けようとする、イベントに新しい工夫が必要となり、苦慮しているところです。

委員：市民参加型のイベントになればなるほど、事業を評価するためにアンケートをとる必要がある。スマートフォンを活用すれば、アンケートの集計は簡単であるため、市民の声をイベントに盛り込んでいってもらいたい。

<方向性判断>

委員長：特に異論がなければ、内部評価同様、「内容縮小」で良いか。（委員一致）
付帯意見として

- ・アンケートを活用するなど、市民のニーズをしっかりと把握して事業を実施していただきたい。
- ・吹奏楽の発展に向けて、活動支援金の拡充に努めていただきたい。
- ・財源の確保に努めていただきたい。

②いきがい講座事業（所管：長寿福祉課）（20：00～21：05）

<概要説明>（長崎課長）

◆事務事業調書および補足資料に基づき概要説明

<質疑応答>

委員：平成30年度に提案型市民主役事業として実施していた会社が、今年度引き続き当該事業の実施を応募しなかった理由は何か。

所管課：実施していた会社本体の業務が忙しくなるとともに、同じ団体が同じ事業を継続実施するより、他の団体が新たに実施するほうが、より良い事業になっていくと考え、当該事業の実施に応募しなかったと聞いている。

委員：いきがい講座と、公民館で実施している文化講座とを調整して、ポイントを絞った講座を開催したほうがいい。

委員長：令和2年度計画において、他事業との統合の可能性を言及するのであれば、事務事業調書のCHECK（評価）の統廃合可能性の欄を「可能」とする必要がある。
また、事務事業調書のCHECK（評価）のニーズの欄の根拠について、「高齢者が増加しており、住民のニーズが高い」とするのは単純すぎるのではないか。

所管課：今年度の前期に実施したアンケート調査では、参加者の80.7%の方が講座に満足していると答えており、根拠の記載内容にその旨の修正を行いたい。

委員：いきがい講座が開催される会場は鯖江市の中心部に集まっており、東部や西部に住んでいる高齢者が参加しにくい状況にあるのではないか。

所管課：会場が東部や西部に偏らず中心部にあるからこそ、市全域から高齢者が集まりやすいという側面もあると思う。

委員：すごく大変だと思うが、毎回同じ会場で講座を行うよりも、各地区公民館で順繰り開催していくほうが、より多くの高齢者が参加できるのではないか。

委員：事務事業調書のCHECK（評価）の行政関与の欄で「いいえ」としており、行政が実施すべき事業ではないと判断されているのか。また、それに対する根拠もわかりにくい。

民間であれ行政であれ、事業のあり方として持続可能である必要があるため、行政においても経済的視点を持つ必要がある。

所管課：分かりやすい内容に修正します。

委員：この事業にどのくらいの人的コストをかけているのか。

所管課：複数の市職員が年間380時間程度で行っている。

委員：現在、講座受講料を市の収入としているが、受託団体の収入とすることはできないのか。

所管課：いきがい講座は委託契約でもって実施されているため、いきがい講座から発生する受講料を受託団体の収入とするのは制度的に難しい。

委員長：市がいきがい講座事業を実施したことで判明した課題を踏まえて、提案型市民主役事業への応募団体には応募内容の改善を求めてもらいたい。

また、提案型市民主役事業は市の事務量を軽減することを目的としているわけではないため、令和2年度計画に「提案型市民主役事業から市直営になったことで事務量が増大した」と記載するのは適切ではないと思われる。

<方向性判断>

委員長：特に異論がなければ、内部評価同様、「事務改善」で良いか。(委員一致)

付帯意見として

- ・いきがい講座の開催会場が市中心部に集中しており、地区によっては参加しにくい高齢者がいる可能性があるため、開催会場の選定について、高齢者のニーズに応じた柔軟な対応をお願いしたい。
- ・P D C Aサイクルを適切に回すにあたって、事務事業調書のCHECK（評価）のニーズと行政関与の趣旨を踏まえた上で、当該項目の内容を見直していただきたい。
- ・今年度市がいきがい講座事業を実施したことで判明した課題を踏まえて、提案型市民主役事業への受託団体と調整していただきたい。

3 閉会 (21 : 05~21 : 10)

委員長：次回開催は、12月2日(月)19時から市役所3階会議室。